

農林水産省の取組

消費・安全対策交付金

・都道府県、市町村及び生産者・事業者団体等が実施する食品トレーサビリティの普及推進活動に対し、交付金を交付しています。（交付率1/2以内）

主な事業内容

- (1) 促進方策等の検討
- (2) 普及推進活動の実施
- (3) 実態調査の実施



食品トレーサビリティ 「実践的なマニュアル」

・生産者や流通加工業者が食品トレーサビリティに取り組む上でのノウハウ面での課題を解消し、食品トレーサビリティの取組を促進するため、「実践的なマニュアル」を作成し、当省のホームページ※に掲載しています。

総論

[理論編]
取組の意味や効果、用語の解説など

各論

[実践編] 業種ごとの取組の進め方など

取組手法編

記録様式集など
(各論を補充するもの)

製造・加工業

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」
各論 製造・加工業編

卸売業

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」
各論 卸売業編

小売業

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」
各論 小売業編

外食・中食業

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」
各論 外食・中食業編

農業

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」
各論 農業編

畜産業

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」
各論 畜産業編

漁業

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」
各論 漁業編

取組手法

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」
取組手法編

※農林水産省のHP（食品トレーサビリティのサイト）
<http://www.maff.go.jp/j/syuan/seisaku/trace/index.html>



●お問い合わせ先

地域	担当部署	電話番号	地域	担当部署	電話番号
農林水産省	消費・安全局 消費者行政・食育課	03-3502-5716	東海	東海農政局 消費生活課	052-223-4651
北海道	北海道農政事務所 消費生活課	011-330-8813	近畿	近畿農政局 消費生活課	075-414-9771
東北	東北農政局 消費生活課	022-221-6095	中四国	中国四国農政局 消費生活課	086-224-9428
関東	関東農政局 消費生活課	048-740-0357	九州	九州農政局 消費生活課	096-300-6126
北陸	北陸農政局 消費生活課	076-232-4227	沖縄	沖縄総合事務局 消費・安全課	098-866-1672

食品トレーサビリティに TRACEABILITY 取り組みましょう！

トレーサビリティとは、
食品の移動を
把握できることです。



生産者



製造・加工業者

消費者



外食・中食業者

みんながつながっていると安心。



卸売業者



小売業者

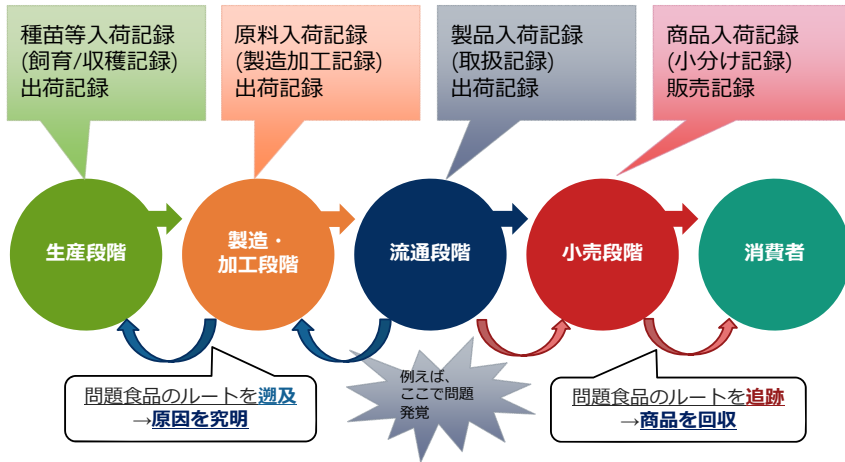


農林水産省

食品トレーサビリティって何ですか？

食品トレーサビリティとは、 「食品の移動を把握できること」

食品を取り扱った記録を残すことにより、食品事故等の問題があったときに、問題のある食品がどこから来たかを調べたり（**遡及**）、どこに行ったかを調べたり（**追跡**）することができることから、**原因究明**や**商品回収**等を円滑に行うことが可能になります。



事例1：製造業者の場合

自社の製品で食中毒が発生。問題のあった製品原料の入荷記録に不備があり、原料の供給経路が特定できず原因の究明が遅れたため、**社会的信用が失墜し、顧客を失った。**

問題のあった製品の原料の入荷日や入荷先を特定し、原料の供給経路を遡って調査することにより、**円滑な原因究明**が行えます。早期に製造を再開することが可能になり、**顧客や消費者からの信頼を維持**することにつながります。

事例2：卸売業者の場合

メーカーから「○月○日に出荷した商品を回収して欲しい!」と依頼があったが、出荷先が特定できなかったため、**大規模な回収に発展**した。

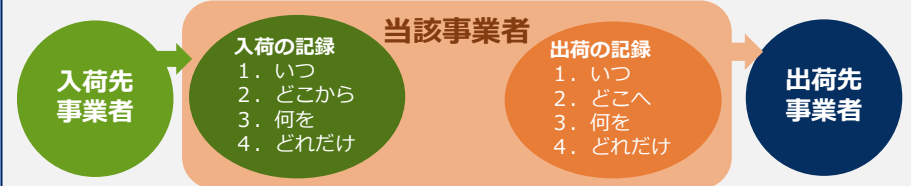
問題のある商品を迅速で範囲を絞った回収をすることが可能になり、**消費者の健康被害の拡大を防ぐ**とともに、**事業者の経済的損害を抑える**ことができます。

トレーサビリティに取り組んでいたら...

具体的に何をすればいいのですか？

食品の移動を把握するために、 記録を作成し、保存しましょう

基礎となる取組は、「**入荷の記録**」と「**出荷の記録**」の作成・保存です。

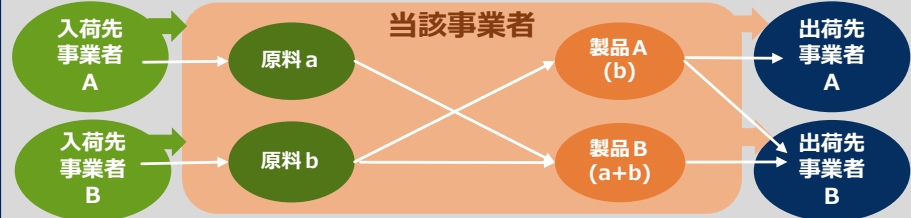


これにより、**入荷先や出先を確実に特定**することができます。

※**基礎トレーサビリティ**といえます

より高度なトレーサビリティの取組として、

「**入荷品(原料)と出荷品(製品)を対応づける記録**」を作成し保存します。

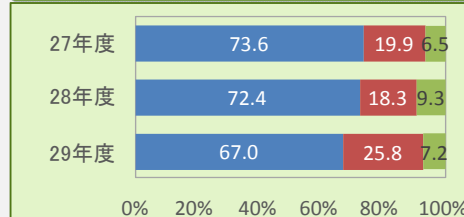


これにより、**問題のある原料や製品を特定しやすく**なります。

※**内部トレーサビリティ**といえます

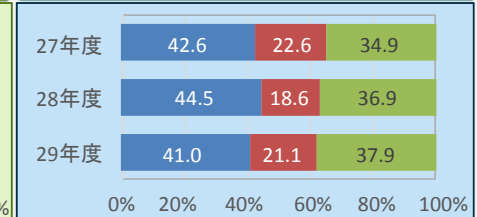
○**どれだけの生産者や流通加工業者が、食品トレーサビリティに取り組んでいる**でしょうか。

○生産者における基礎トレーサビリティ



生産者における基礎トレーサビリティのうち、**出荷記録の作成・保存の取組率は約7割**。

○流通加工業者における内部トレーサビリティ



流通加工業者における内部トレーサビリティの**取組率は約4割**。

■ すべての品目で取組をしている ■ 部分的に取組をしている ■ 取組をしていない

※ 統計部調べ。「農林水産情報交流ネットワーク事業全国調査」より